

# 出家 [SHUKKE]

Voici une double version du texte japonais *Shukke* du *Shôbôgenzô* : après certains paragraphes figure entre parenthèses une autre version un peu plus longue.

Le texte est divisé en 4 parties commençant chacune par une citation. D'où les numéros des 4 parties I, II, II, IV ; la sous-partie A correspond à la citation et la sous-partie B aux commentaires de maître Dôgen.

Ceci a été réalisé dans le cadre des ateliers animés par Yoko Orimo en février 2013. Une traduction provisoire et inédite de *Shukke* vient d'être donnée par Yoko Orimo pour les ateliers de mars, et elle est mise sur le blog <http://www.shobogenzo.eu> où se trouve aussi ce texte japonais.

## I. A。 禪苑清規云、

三世諸佛、皆曰出家成道。西天二十八祖、唐土六祖、傳佛心印、盡是沙門。蓋以嚴淨毘尼、方能洪範三界。然則、參禪問道、戒律爲先。既非離過防非、何以成佛作祖

(禪苑清規に云く、三世諸佛、皆な出家成道と曰ふ。西天二十八祖、唐土六祖、佛心印を傳ふるは、盡く是れ沙門なり。蓋し毘尼を嚴淨するを以て、方に能く三界に洪範たり。然れば則ち參禪問道は戒律爲先なり。既に過を離れ非を防ぐに非ざれば、何を以てか成佛作祖せん。)

受戒之法、應備三衣鉢具并新淨衣物。如無新衣、浣染令淨、入壇受戒。不得借衣鉢。一心專注、慎勿異緣。像佛形儀、具佛戒律、得佛受用、此非小事、豈可輕心。若借衣鉢、雖登壇受戒、竝不得戒。若不曾受、一生爲無戒之人。濫廁空門、虛受信施。初心入道、法律未諳、師匠不言、陷人於此。今茲苦口、敢望銘心。

(受戒の法は、應に三衣、鉢具并に新淨の衣物を備ふべし。新衣無きが如きは、浣染して淨からしめて、入壇受戒すべし。衣鉢を借ること得ざれ。一心專注して、慎んで異縁なかるべし。佛の形儀を像り、佛の戒律を具す、佛受用を得。此れは小事に非ず、豈に輕心すべけんや。若し衣鉢を借らば、登壇受戒すと雖も竝びに得戒せず。若し曾受せずは、一生無戒の人爲り。濫りに空門に廁つて、虚しく信施を受けん。初心の入道は、法律未だ諳んぜず、師匠言はずは、人を此に陥さん。今茲に苦口す、敢へて望すらくは心に銘ずべし。)

既受聲聞戒、應受菩薩戒。此入法之漸也。

(既に聲聞戒を受けては、應に菩薩戒を受くべし。此れ入法の漸なり。)

**B。** あきらかにしるべし、諸佛諸祖の成道、ただこれ出家受戒のみなり。諸佛諸祖の命脈、ただこれ出家受戒のみなり。いまだかつて出家せざるものは、ならびに佛祖にあらざるなり。佛をみ、祖をみるとは、出家受戒するなり。

摩訶迦葉、隨順世尊、志求出家、冀度諸有。佛言善來比丘、鬢髮自落、袈裟著體

(摩訶迦葉、世尊に隨順して出家を志求す、諸有を度せんことを冀ふ。佛、善來比丘と言へば、鬢髮自落し、袈裟著體す。)

ほとけを學して諸有を解脫するとき、みな出家受戒する勝躅、かくのごとし。

**II. A。** 大般若波羅蜜經第三云、

佛世尊言、若菩薩摩訶薩、作是思惟、我於何時、當捨國位、出家之日、即成無上正等菩提、還於是日、轉妙法輪。即令無量無數有情、遠塵離垢、生淨法眼、復令無量無數有情、永盡諸漏、心慧解脫、亦令無量無數有情、皆於無上正等菩提、得不退轉。是菩薩摩訶薩、欲成斯事、應學般若波羅蜜。

(佛世尊言はく、若し菩薩摩訶薩是の思惟を作さん、我れ何れの時に於てか當に國位を捨て、出家せん日、即ち無上正等菩提を成じ、還た是の日に於て妙法輪を轉ずべき。即ち無量無數の有情をして遠塵離垢し、淨法眼を生ぜしめ、復た令無量無數の有情をして永く諸漏を盡くし、心慧解脫せしめ、亦た無量無數の有情をして皆な無上正等菩提に於て不退轉を得せしめん。是れ菩薩摩訶薩、斯の事を成ぜんと欲はば、應に般若波羅蜜を學すべし。)

**B.** おほよそ無上菩提は、出家受戒のとき満足するなり。出家の日にあらざれば成満せず。しかあればすなはち、出家之日を拈來して、成無上菩提の日を現成せり。成無上菩提の日を拈出する、出家の日なり。この出家の翻筋斗する、轉妙法輪なり。この出家、すなはち無數有情をして無上菩提を不退轉ならしむるなり。しるべし、自利利他ここに満足して、阿耨菩提不退不轉なるは、出家受戒なり。成無上菩提かへりて出家の日を成菩提するなり。まさにしるべし、出家の日は、一異を超越せるなり。出家の日のうちに、三阿僧祇劫を修證するなり。出家之日のうちに、住無邊劫海、轉妙法輪するなり。出家の日は、謂如食頃にあらず、六十小劫にあらず。三際を超越せり、頂寧を脱落せり。出家の日は、出家の日を超越せるなり。しかもかくのごとくなりといへども、籬籠打破すれば、出家の日すなはち出家の日なり。成道の日、すなはち成道の日なり。

### III. A. 大論第十三曰、

佛在祇洹、有醉婆羅門、來至佛所、欲作比丘。佛敕諸比丘、與剃頭著袈裟。酒醒驚怪見身、變異忽爲比丘、即便走去。

(佛祇洹に在しますに、醉婆羅門有つて佛所に來至し、比丘と作らんことを欲ひき。佛、諸比丘に敕して、剃頭を與へ、袈裟を著せしむ。酒醒めて身を見るに、變異して忽ちに比丘と爲れることを驚怪し、即便ち走り去りぬ。)

諸比丘問奉佛、何以聽此醉婆羅門、而作比丘、而今歸去。

(諸比丘佛に問ひ奉らく、何を以てか此の醉婆羅門を聽して比丘と作し、而も今歸去するや。)

佛言、此婆羅門、無量劫中、無出家心。今因醉後、暫發微心、爲此緣故、後出家。如是種種因緣、出家破戒、猶勝在家持戒。以在家戒不爲解脫。

(佛言はく、此の婆羅門は、無量劫中にも出家の心無し。今醉後に因つて暫く微心を發す。此の縁の爲の故に、後に出家すべし。是の如く種種の因緣ありて、出家の破戒は猶在家の持戒に勝れたり。在家の戒は、解脫の爲ならざるを以てなり。)

**B。** 佛敕の宗旨あきらかにしりぬ、佛化はただ出家それ根本なり。いまだ出家せざるは佛法にあらず。如來在世、もろもろの外道、すでにみづからが邪道をすてて佛法に歸依するとき、かならずまづ出家をこふしなり。世尊あるいはみづから善來比丘とさづけまします、あるいは諸比丘に敕して剃頭鬚髮、出家受戒せしめましますに、ともに出家受戒の法、たちまちに具足せしなり。しるべし、佛化すでに身心にかうぶらしむるとき、頭髮自落し、袈裟覆體するなり。もし諸佛いまだ聽許しましませざるには、鬚髮剃除せられず、袈裟覆體せられず、佛戒受得せられざるなり。しかあればすなはち、出家受戒は、諸佛如來の親受記なり。

#### IV. A. 釋迦牟尼佛言、

諸善男子、如來見諸衆生樂於小法、徳薄垢重者、爲是人說、我小出家、得阿耨多羅三藐三菩提。然我實成佛已來、久遠若斯。但以方便教化衆生、令入佛道、作如是說

(諸の善男子、如來、諸の衆生の小法を樂ひ、徳薄垢重なる者を見たまひて、是の人の爲に説きたまはく、我れ小きより出家して阿耨多羅三藐三菩提を得たり。然るに我れ實に成佛してよりこのかた、久遠なること斯の若し。但だ方便を以て衆生を教化し、佛道に入らしめんとして、是の如くの說を作す。)

**B。**しかあれば、久遠實成は我小出家なり、得阿耨多羅三藐三菩提は我小出家なり。我小出家を擧拈するに、徳薄垢重の樂小法する衆生、ならびに我小出家するなり。我小出家の説法を見聞參學するところに、見佛阿耨多羅三藐三菩提なり。樂小法の衆生を救度するとき、爲是人説、我小出家、徳阿耨多羅三藐三菩提なり。しかもかくのごとくなりといふとも、畢竟じてとふべし、出家功德、それいくらばかりなるべきぞ。かれにむかうていふべし、頂寧許なり。

### 正法眼藏第七十五

爾時寛元四年丙午九月十五日在越于永平寺示衆  
右出家後、有御龍草本、以之可書改之。仍可破之